

平成 21 年 2 月 26 日

協力企業作業員の負傷の調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

<概要>

(事象の発生状況)

- 平成 20 年 11 月 28 日午前 10 時 50 分頃、協力企業作業員が、地下道の止水作業をしていたところ、作業に使用していたホースから止水剤が飛び散り右目に入ったため、救急車で病院に搬送しました。

(平成 20 年 11 月 28 日お知らせ済み)

- 診察の結果、右目アルカリ熱傷、角膜炎と診断されました。

(調査結果・推定原因)

- 調査の結果、協力企業作業員に止水剤が有害物であるという認識が不足していたため、作業中に一時的に保護メガネを外したこと、また、止水剤の注入に使用する手押しポンプのホースのジョイント部を固定せずに、手押しポンプの圧力をかけたことがわかりました。
- この結果、ホースのジョイント部が外れ、飛び散った止水剤が右目に入り負傷したものと推定しました。

(対策)

- 有害物の使用について、工事の手順や注意事項を記載する書類に明記し、事前に確認することとします。
- 有害物の取り扱いに関する教育を実施します。
- 有害物の取り扱い作業時は保護メガネの着用を再徹底します。
- ホースを固定する金具をジョイント部付近に取り付けておくこととします。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 20 年 11 月 28 日午前 10 時 50 分頃、協力企業作業員が、廃棄物処理建屋*¹に配管を導くための地下道（管理区域）床面コンクリートつなぎ目の止水作業をしていたところ、作業に使用していた手押しポンプのホースがジョイント部から外れ、ホース内の止水剤が飛び散り右目に入ったため、救急車で病院に搬送しました。

当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

(平成 20 年 11 月 28 日お知らせ済み・公表区分Ⅲ)

診察の結果、右目アルカリ熱傷、角膜炎と診断されました。

2. 調査結果

調査の結果、以下のことがわかりました。

- 協力企業作業員に止水剤が有害物であるという認識が不足していたため、一時的に保護メガネを外した状態で作業を行ったこと。また、保護メガネ着

用の徹底等に関する事項について作業予定表等に反映していなかったこと。

- ・ 協力企業作業員は、止水剤の注入に使用する手押しポンプのホースのジョイント部を固定せずに、手押しポンプに圧力をかけてしまったこと。
- ・ 製品安全データシート*²を作業場所へ常備または掲示していなかったこと。

3. 推定原因

協力企業作業員に止水剤が有害物であるという認識が不足していたため、作業中に一時的に保護メガネを外したこと、また、止水剤の注入に使用する手押しポンプのホースのジョイント部を固定せずに手押しポンプの圧力をかけたことにより、当該ジョイント部が外れ、飛び散った止水剤が右目に入り負傷したものと推定しました。

4. 対策

- ・ 作業を実施する協力企業は、作業で使用する有害物を含む資材等を購入する際には製品安全データシートを入手するとともに、有害物を含む資材等の名称および種別を工事施行要領書に記載して当社に提出することとし、当社は事前にそれらを確認することとします。
- ・ 協力企業作業員および当社工事監理員に対し、有害物の取り扱いに関して周知および教育を実施します。
- ・ 有害物の取り扱い作業時は、保護メガネの着用および製品安全データシートの作業場所への常備または掲示について作業予定表等に反映し、確実に実施するよう再徹底します。
- ・ 手押しポンプのホースのジョイント部を確実に固定するよう、固定用金具をジョイント部付近に取り付けておくこととします。

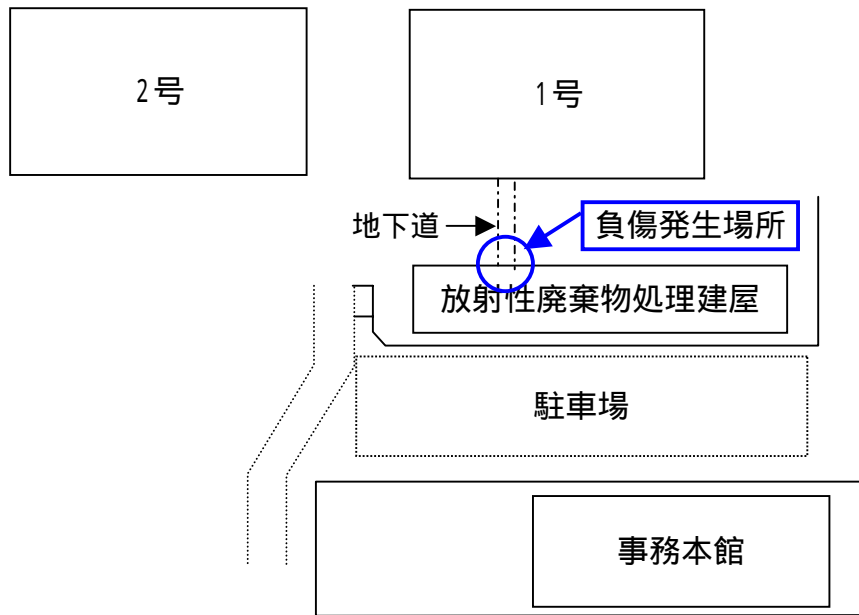
以 上

* 1 廃棄物処理建屋

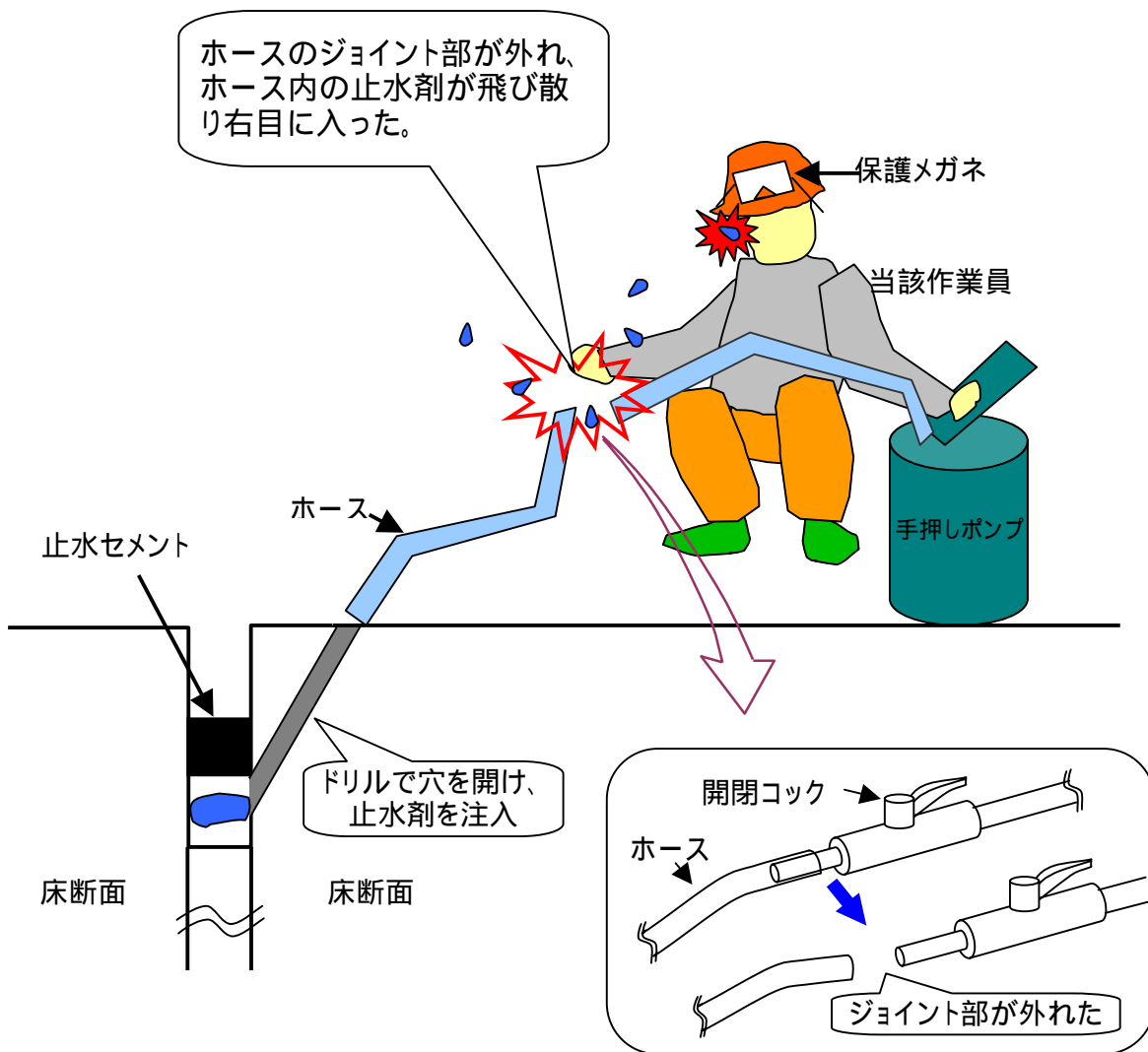
原子力発電所内で発生した液体および固体廃棄物等を処理する建屋。

* 2 製品安全データシート

化学物質、またはそれを含有する製品を安全かつ適切に取り扱うために、製品に含まれる物質名やその危険性の情報、取り扱い上の注意、事故発生時の応急措置、環境への影響などに関する情報を記載した資料。



現場配置図



作業状況図